

○林委員長 次に、送付6-22、学士会館再開発計画において近隣住民と実のある話し合いの場を求める陳情についてです。

執行機関から何か情報提供等がございますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 それでは、学士会館関係につきまして、前回委員会以降の状況について口頭にて説明させていただきます。

学士会館との共同事業者である住友商事株式会社所有のSCビル解体工事に関する説明会開催に関するご案内を、5月14日に各委員にポスト対応させていただいております。その後、今週5月21日に近隣の方々を対象としました解体工事説明会を実施したとの報告を事業者より受けております。

なお、隣接マンションや周辺の方々に対しましては、引き続き丁寧な対応を行っていくよう事業者に指導しているところですが、事業計画や廃道後の広場等の配置に関する検討状況、廃道手続に関する具体的なスケジュール等も併せて、今後、資料として委員会へ早めに報告をさせていただきたいと考えております。

報告は以上です。

○林委員長 はい。委員の方、執行機関に確認や何かの質疑がございましたら、どうぞ。ない。

○小枝委員 学士会館なんですけれども、説明会が、解体の説明会があったわけですね。非常に参加者も少なかったというふうに聞いたんですが、前の委員会のときに、いつ解体説明があるんですかと言ったら、最初の答弁は、6月ですとおっしゃったんですよ。それで、全部審査が終わった頃になって、いや、間違いでした、5月でしたと言って、それで、というところを考えると、本当に地域住民にちゃんとお知らせをしているのかなと。何か、たかが解体ですからじゃないけど、そういう、漏れ聞くところによると、そもそも解体、何だっけな、まあまあ、やっているのかなと。何でそんな大切な一歩にもなる説明会がそんなに参加者が少なかったりしているんですか。どのぐらいのエリアに、どのような周知の仕方をして、そしてお知らせ期間はどのぐらい置いたんですか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 説明会に出席した人数につきましては、まず十数名ご参加なさったと聞いております。周知の方法につきましては、学士会館及び錦町、SCのビルの範囲からおおむね1Hだから、100メートル範囲についてポスティングを行ったと聞いております。配布自体はポスティングを、5月14日のポスト対応させていただいたときと同じ段階で、近隣側に、周辺のところ配布をしたという報告を受けております。その後、21日に説明会を開催しておりますので、おおむね1週間程度周知した後に説明会が開催されたという状況です。

○小枝委員 それには、担当課長は説明会にお出になったんですか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 私は出席しておりません。

○小枝委員 これ、非常にこの先、重要なプロジェクトだと思うんですけれども、ちゃんとマネジメントできれば、いいまちづくりの見本になる。でも、やり方を間違えたら、不満が残って、ひと迷惑な残念な建物になるということから考えると、非常に心細い。で、100メートルの範囲と言うけれども、通常は後に建つ高さの2Hが周知範囲ですよ。と、ここはもう、この間示された図では100メートルを超えていましたから、そもそも100メートル範囲というと、それもおかしいですよ。

たかが解体じゃないんですよ。そういう一つ一つの動きの中に行政もしっかり入っていて、住民との意思疎通がうまくできているのかどうかを、その都度都度確認をしていくこと。それから計画が、区道を廃止するわけだから、その区道、公の目的に十分かなったものであるかどうかということ、しっかりと確認する必要があると思うんだけど、ちょっと行政そのものも軽んじられている感じがするんですよね。十分に情報を持ってきていない、あるいは、行政も共に一緒にやりましょうというようなパブリックマインドが入っていない。そこのところをちょっと仕切り直ししないと、もう、ちょっとこれも嫌な予感しかしないんですけど。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、説明会、今回の解体工事の説明会に関しましては、千代田区の解体工事の周知説明会要綱に基づく形で行われていますので、既存の解体される建物の高さ相当の範囲が説明対象という形になっております。それよりは広い範囲で、説明範囲を広げた形で、事業者としては丁寧に行ったという形で報告を受けております。

当然、今後、廃道を伴う議案審査につながるようなプロジェクトですので、当該計画について軽んじているつもりはありません。ただ、区としても、今後、具体的な計画内容については、事業者側の今後の学士会館の再生に関わる部分をどういう形で受けられるのかという、それも計画に落とされるのかというところを総合的に見ていかなきゃいけないというところで、そこら辺の説明、また、条件等の資料につきましては、今後、資料としてしっかり委員会のほうにも出していきたいと考えております。

○小枝委員 組織的には、何ですか、これに関して、担当係長とかいないんですか。つまり、もう、この計画についてはパーフェクトに知っていますよと。何がメリットで、何がデメリットか、ウイークポイントか。いや、課長が全部一緒くたにみんなやるというのはやっぱり無理でもあると思うんですよ。そこのところが非常に情報が薄いと思うので、組織体制として、十分に関われる状況がないのであれば、そこら辺をちょっと教えてほしいのと。

それから、前回、事業スケジュールを、もう少し、何というんですかね、具体的に、まだ早期周知条例の前だから、本当に前の前なんだと思うんですけども、これだと、全然いつ何がどうするか分からないということになっちゃうんですよね。どうしたらいいのかな。ちょっと事業者任せじゃなくて、行政のほうでももう少し聞き取りをして、九段会館なんかは、だって、検討委員会というのをつくって、それで、もう名立たる学識経験者がトップに就いて、どうやって保存部分を拡大しながら、事業採算もよく、しかも、景観的にもすばらしいものにしていこうと言って、あれだけの力を注いだものだった、と同じぐらい、ここ大事だと思うんですよ。

だから、決して足を引っ張る意味じゃなくて、応援する意味で、もうちょっと公共性を高めていくような応援の仕方というのは、いろいろ重々やっているとは思いますが、もうちょっと見えてこない、議論のしようがないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず最初に組織体制ですが、一旦、今の現状としましては、学士会館に関わる総合調整として、私のところに担当者及び係長はついております。

まさに、そういった九段会館の事例もございましたけども、すごく、やはり、これ、学士会館という文化、歴史的、景観的にも重要なものをどう再生していくかということで考えれば、当然、区としても、ここはしっかり検討に入っていかなきゃいけないと。一方で、民間事業であるというのも一つの中で、まさに、学士会館、学士会という組織の中で、様々、いろんな権威のある方々から、検討を進めてもらっている状況もございます。そういった状況をどこまで出して、公開してもらえるのかということもお願いしているところでありまして、今後、そういった検討の状況だとか、過程につきまして、しっかりそういったものを資料提出していきたいということで、学士会のほうにも、そういった資料を提供してくれということをお願いしている状況でございます。

○林委員長 いいですか。

○春山副委員長 関連で。

小枝さんがご指摘されているように、区道が廃道となるというところで、もう一つ、あと、2点目は、やはり大学の発祥の地というところも含めて、きちんと区としてこの事業を、事業者に対して、もちろん総合設計制度なので、あくまで事業者主体にはなるものの、きちんと事業者に対して要求をしていっていただきたいというのが1点あります。

それと、学士会館の保存のところに、多くの学識のそれなりの先生方が入られているというふうには認識しているんですけども、区道が廃道になったときのオープンスペースというのが区の付け替えになると思うんですが、このオープンスペースであるとか、ランドスケープのところの議論がすごく弱いんじゃないかというふうに私自身感じているので、その辺り、区としてもきちんと見ていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 繰り返しになる部分がございますが、区道廃道といった形で、区としても、その後の区道の廃道後の場所、公共施設の行き先というか、変えていく場所については、しっかり区としての責任にもなってきますので、またそこをどういう形で使っていくのか、見せていくのかということについて、景観部隊もそうですし、また、文化財的な現状価値のあるものをどう見てもらうかということも含めて、そこら辺の広場の在り方については、まちづくりの部隊として、しっかり調整をしていきたいというふうな思いでおるところでございます。

○林委員長 はい。はやお委員。

○はやお委員 この前も言いましたように、道路をなくすという方向ですよね。そうすると、やっぱり、我々は、千代田区が地権者の一つになるということから鑑みて、区民代表である議会が、区議会は、この財産がどういうふうに使われていくのかということを確認しなくちゃいけないわけなんですよ。前回は話しましたとおり、ここの陳情に書かれているのが、まだ区とは話していませんみたいな話の中で、これからですと言いながらも、これだけ図面ができてくる中で、区と話していないわけがないんですよ。だから、そこがどうなっているのか。じゃあ、そこのイム設計さんがうそを——まあ、会社名を言っちゃいけないんだ。

○林委員長 いや、もう資料で出しちゃっている。

○はやお委員 いいんだよね。イム設計さんが、何というんですかね、この時点では、そういう状況だったかといっても、この内容からしたときに、この図面までが土地利用概要が出てくるとなると、なかなかそういう話じゃない。だから、ここがどういうようなやり

取りだったのか。ただ、まだ公にできなかったという意味なのか。この辺をちょっときちんと分かりやすく説明していただけますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 廃道後の付け替え先というところで、また、事業者側の説明の中で、まだ協議中で細かく言えないというような発言もあったというところですが、現段階、廃道していく方向、方針というのは、区としても、この学士会館を再生していく中では、前回もご答弁させていただいたかもしれませんが、そういう思いであります。一方で、廃道された公共用地をどこに区の財産として持っていくのかというのが明確にまだ決まっていないというところが、現状の到達点です。なので、事業者側も、どこに区の廃道後の面積に相当する広場等が行くのかというのを、区が答えを出していない中で、確定事項という形で、周辺の方々に説明するというのもできないという状況もありますので、そこら辺のそういう意味でのちょっと事業者側からの説明回答だったのかなというところでございます。

○はやお委員 その、いつも開発のスケジュール感なんですよ。つまり、確かに確定していないから言えないということもあるでしょう。けども、決まってくると、スケジュールが何かこうやってぼんぼんと決まってくるから、結局は、陳情者は、前回も言ったように不安になる。じゃあ、これはどうやって解消するのかということなんですよ。どういうふうに情報提供していったら、キャッチボールを地域ともしていくのか。それで、議会ともやっていくのかということなんですよ。そこは、どういうふうにお考えになっているのか、お答えいただきたい。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 当然、議会のほうには、相当、情報を出していきたいというところもあります。まさに、廃道後のどういう形にするのかということについて、区もどれが正解なのか、どうしていったほうがよりベストな形の配置になるのかというのは、いろいろ検討で頭を悩ませているのが正直なところです。そういったところについて、様々な学識の学士会で関わっている学士会の中での専門家の方々からもご提案を頂きたいということで、また、そういった中を検討なさっているという状況も聞いておりますので、そういったものをしっかり出してもらいながら、区として判断していきたいと考えております。

○はやお委員 それでは、言い方を変えましょう。何かといたら、そのとおりにはないかもしれないけど、どういうふうに段階としてスケジュール感を持っていくのか。大体、このぐらいの期間で、こういうことが決まってくよとか、決めていこうと思うよ。それはいろいろ案があるでしょう。いろんなことがあるでしょう。でも、やっぱり民間で私も勤めていましたから、スケジュールのない計画なんてないんですよ。つまり、何かといたら、この辺ぐらいまでにやっていきましょう。でも、それで、ずれたからといって、私は、ちょっと執行機関を責めると思われているかもしれないけど、僕はそういうことで責めたことは一度もないと思うんです。何かあったら、（発言する者あり）ない。計画、僕は、やっぱり企画畑だったもんですから、計画はつくった時点でもう陳腐化して、2年、3年たっちゃうんですよ。だから、変わって当たり前なんです。けども、つくらなくちゃいけないんです。それでないと、方向が見えないんですよ。みんなが目指すべき道が分からない。だから、そこまでの大きい計画ではなくても、スケジュール感というのが分かることによって、やはり、陳情者も、我々もこんなスケジュールでチェックしていこうと

というのが見えてくるから、この辺のところはどうなのか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 スケジュール感については、どこまで詳細かはあれですけども、次回、間に合えばご用意させていただきたいと思います。当然、そういった中で、廃道の議案提出がいつになるのか、また、廃道、当然、道がなくなる上での廃道議案という形になりますけども、廃道した段階では、所有権が変わるわけではありませんので、そこをまさにどういう形、どこの位置につけていくのかというものをセットで、やっぱり議会のほうにはご審議いただかないといけないと思っておりますので、そこら辺、セットでご説明できる資料をしっかりと用意していきたいと考えております。

○はやお委員 まあ、それはよろしくお願ひいたします。それでやっていく。

あと、以前、土地利用概要というところがあって、最近、縦、横、斜めで見る変な癖がついちゃっていて、ここの書いてある図面のところに、新築建物1階と書いてある太線のところと、点線のこうなっているところがあって、それが学士会館にもちょっと絡んでいるんですね。だから、この建物自体が、これね、これね、何というやつなのかな。学士会館活用事業説明会とかというやつで4月8日のやつで裏手のところかな。そこで何かというと、太線の点線になっているところが非常に気になるのは、学士会館のところ絡んでいるわけだから、ピロティ方式になって、こういう大きい構造物になっているのか、ちょっとイメージがつかないんですよ。これだけ開いているとなると、例の、また二番町のことを言うわけじゃないけれども、ピロティの広場があったり、外の空間の広場があったりという話なのか、この辺のところはないと言いながらも、このあれからすると、かなり大きい1階の構造物としてなるんだけど、これはちょっとどうなっているのか、お答えいただきたい。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 近隣説明会でご利用された説明の中で使われた資料、今回の陳情書の参考資料にも入っておりますけども、点線の矢印で斜めに横断するような形で貫通通路という形で書かれておりますが、説明を受けている中では、新築建物1階と書かれている部分が、1階のそこを囲んだ実線の部分が1階の新棟の建物の1階部分という形になります。道路と沿って、点線、一点鎖線の囲まれた長方形の部分については、上に屋根があるというか、ピロティ状になっているというようなイメージでございます。まさに白山通り北西の交差点から警察通り側に斜めに貫通していくような大空間のピロティ案というのが、今、この説明で出されているものなんだと思います。

○はやお委員 ピロティなんだね。

だから、なかなか私も何か変だなと思ひながら、じゃあ、こういう——私はこういうのを見て、何を思い出すかというと、やっぱりまた警察通りの街路樹のことも思い出しちゃうんですよ。だから、こういう広場の使われ方というのが、開発と同時に、じゃあ、もう少し、これをうまく使って、少し道路の幅員をキープしてあげるとか、そういう工夫を開発業者と話し合うということはしているのかどうか。つまり、何かというと、どこが足りないか分からないよ、幅員が。けども、やっぱり、そうやって再開発することによって、ここは何、総合設計制度、そこ含めて。総合設計制度で、これは、千代田区の総合設計制度じゃなくて、都のほうの設計制度ね。でやるということだとしても、なかなかインセンティブというのは薄いにしても、この辺のところについて、協力を頂くとか、こういう整理を総合的にやっていくのは、やはり行政の役割だと思うんですけど、この辺は、街路樹

部隊と言ったら失礼だけど、その辺の道路公園と話しているのかどうか、お答え・・・。  
○加島まちづくり担当部長 はい。大変申し訳ないんですけども、警察通りの整備については、Ⅱ期工事に関しては、今の計画どおりという形で区としては考えておりますので、学士会館の中で、そこを何か取り込んでということは考えていないというのは事実です。

先ほどから担当課長のほうからご説明したとおり、学士会館の旧館を曳家で残すというのが一番大きなポイントなんです。そうすると、構造的、また、配置的にどこにというのが出てくるので、その中で、区道はもう廃道しないと、それは成り立たないと。廃道しないよとなったら、じゃあ、旧館は、申し訳ないんですけど、取壊したとかという判断を逆にしなくちゃいけなくなるかもしれないので、それはないよねということで、区は区として廃道の手続を経て、旧館を残したいという思いです。そこら辺で、今、先ほど申し上げたとおり、構造だとか、機能だとか、そういったことを確保するのに、曳家でどこの位置というのが重要なポイントになってくると。また、大きい土地ですので、高低差もあたりだとかということもあるので、新しい建物の配置だとかというのがいろいろと検討される。で、事業性だとかも検討されたときに、果たして、どのぐらいの建物になるかだとか、そういった関係が出てくるので、そうなる、やっぱり近隣の方々に対しての影響ってどうなのというところがあって、今、事前に説明をしてきてくれているというところでございます。

図面に関しましては、先ほど担当課長が言ったように、なるべく次回に間に合えば、出していただきたいなと。こういうふうを考えているというのを、今、私が口頭でご説明しましたけれども、それをちゃんと図面でこうこうこういう検討で、こうなると、このぐらいの高さになるだとか、こうなると、このぐらいの高さになるだとかということのご説明も必要なのかなと。近隣の方々にもやはり受け入れてもらって、いい事業にしていきたいというのは我々も一緒ですので、そこら辺はちょっとご理解いただきながら、資料を提供させていただきながら進めさせていただければなというふうに思っております。

○はやお委員 まあ、そうですね。そういう思いなんでしょう。それで、また理解もして、今、ここのところ、学士会館をそういう歴史的建造物を維持するために、それも今の説明で少し理解しました。そこの理解しつつも、我々からすると、そちらからすると、今までやったことを執行するんだ、例えば、街路樹について。その思いも分かります。分かります。けども、大きい広い視野でというのは、じゃあ、南側のところはどうかという、また安田のほうの開発も入っているわけですよ。そういうところで、総合的にこういう道路のこと——おっ、俺かな。じゃないかな。そういうことを含めて、何かやっぱり知恵を出し合うというのがあって、私はしかるべきだと思うんで。だからこそ、この第Ⅱ期工事というのは、塩漬けにしろと言わないよ。一旦、ここのところ、一呼吸置いて、みんなのあらゆる知恵を出し合ってやってみたらどうか、こんなに開発があるんだらばということなんです。だから、そういうようなことをやっていくということが知恵なんですよ。

だから、そこは、僕は、釈迦に説法だから、言うのも大変失礼だけれども、そういうような、何というんですかね、一步俯瞰にして、いろんな手を使いながら、ドラスチックに問題を解決していくというのが、私はどうにかやってもらいたいことなんです。議案を通したからという——またこれ言うと、ペケペケになるけど、B29を竹やりで突くみたいなことをもうずっと続けるのやめましょうよ。やはり、せめて、この辺のところは、も

うちちょっと論理的に、どういうふうにやったら、みんながスマートに対応できるのかというのを、こういう再開発をそういう意味で使ってもらいたいと思っているんですね。

だから、僕が一部聞くとところによると、安田のほうは、かなりほかの自分の街区以外のところの、結局は、電線類の地中化もやると言ったけど、そんな事業できるのかと思わずそこで質問しちゃったけど、そしたら、やりますと言っているわけよ。だから、それだけのメリットがあったり、インセンティブがあったりすると、やるんですよ。だから、そういうところを含めて、ここをやっていくのが、我々、悪いけれども、まちづくりの担当部長、こういう開発のことをやっているんだから、そのところは知恵を出し合って、今の区民の問題解決、それこそ問題解決の一つなんですよ、地域問題の。それを開発のところで行うということについては、多分、答弁は変わらないでしょうけども、変わらないのも分かった上で、私の考えも伝えたいわけです。何かといたら、そういうふうに、やっぱりいろんな組合せをしていくということが大切なんではないでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○加島まちづくり担当部長 はい。大変申し訳ありません。学士会館のところのⅡ期工事に関しては、先ほどご答弁させたとおりで、私からそれ以上のことはちょっと答弁できかねるかなと。

錦町三丁目に関しては、再開発事業も見据えてという形ですので、そこら辺に関しては、どういったものができるかというのは、まちづくりのほうも検討もしておりますので、それは、道路部隊とも含めて、何か対応できるようなものがあるのであれば、前向きにそれは検討していきたいというふうには考えております。

○林委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 大変いい質疑だったんですけど、構想段階で議論ができるということが大事だと考えると、やっぱり、今しかなくて、この陳情書を読むと、既にデザインのようなものが出されている。プロジェクターで投影されただけで、資料として配付されなかったというのは、先ほど答弁された、まだ決まっていないことが独り歩きすると嫌だからだよなというのは一定理解をするものの、じゃあ、決まる前に、ちょうど建物の、何ですか、皇居側が南側、太陽のほうなんだから、そこから日照が来るということを考えると、今の2階広場とか、そういうところをどうしようとしたときに、いじれるのかという問題が出てくるわけですよ。だから、私が、先ほど言われた、もう日程の問題というのがあるのと同時に、提示のやり方を複数案、もう、こうした形で、陳情も出ている以上は、近隣住民の要望を捉えた案、それから、景観、高さ、あるいは接道との問題を配慮した案というのを選ぶように、複数案を提示されるということが一つは重要なのかなというふうに思うんですよ。そこからの話合いじゃないかなというふうに思うので、恐らく、7月初旬に早期周知条例で説明会をやりたいと。こうなると、皆さん、やってみると分かるんですけど、こうなると、もうてこでも動かないんです。この前しかもうないんですよ。そうすると、実は、1か月なんですよ。

だから、今の段階で、本当は、例えば、議会に呼んで、勉強会をやるなり、そういうもっとデザイン的なところの見え方を、模型を作ってもらって、まだイメージ図でもいいから、それでやり取りするとか、何かまだ柔らかいうちにやらないと、経済的にかちがちになった後だったら、もう駄目なんですよ。そういう意味では、複数案の提示とか、その辺

の何とか議論しながら、みんなが本当によりいい納得どころに至るようなものを出してもらえたらなと思います。ぜひ、ご検討ください。今しかありません。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ちょっと先ほどご質問の中で、1か月しかないという話がありましたけど、一応、スケジュール的には、事業者が示しているのが令和7年の初旬ということで、来年ですね、来年、早期周知説明会をやるということで、（発言する者あり）ええ。ちょっと、そこ、すみません。という中で、まさに、一般的な開発に関する、区としての早期周知の条例だとかに基づく周辺への説明、アプローチというのは、この段階になってくるのが、普通では、区として求められているものというのは、ここなのかなということなんですけども、やはり、これは学士会館をやはり重要視というか、しっかりやっていきたいという、区のほうからも事業者にお願いをして、まさに、早め早めに計画のプランを出しつつ、また、何プラン、何パターンも、広場の位置だとか、それこそ、現状、道路として貫通できていた部分を貫通機能を残すのかどうか、そういった建物にしていくのかどうかだとか、そういったものも含めて、総合的にちょっと地域のほうに情報を出してくださいというところで対応している状況です。

そういった中で、まちづくり、地域まちづくり課のまちづくり部隊として、積極的に、この事業については、私も含め、担当係長も含め、職員も含めて、1チームを置いているという状況もございますので、そこら辺は、しっかりこの学士会館が最終的に再生がしっかりかなう事業としてやっていきたいというふうな思いでやっておりますので、ご理解いただければと思います。

○小枝委員 日程的には、私のほうが、そうですね、1年あるということで、一つは、ああと思いましたが、ただ、これ、これを言うと、また嫌がられちゃうから、言うのをやめようかなと思ったんですけど、本当は道を拡幅するだけがまちづくりじゃないんですよ。やっぱり、ここというのは、どちらにしても、誰も、恐らく100人に聞いたら99人絶対に壊しちゃいけない建物だというのは、みんな知っています。

じゃあ、そのための保存のお金をどう捻出するかとか、そういうことの論争なんだと思います。それは、今、港区でも、もう先駆けてやっているけれども、100年もののそういった家屋であっても、リファイニングという方法で、構造的には十分に保存することができるというのは、実は、できているんです。ただ、じゃあ、お金をどう捻出するかとか、容積を飛ばさないと、それが維持費が出ないとか、そういうふうな悩みもあって、ここにたどり着いたのかなというふうに思うので、そこはどうなのか。ただ、本当だったら、もともと国有地ですからね。恐らくそうだと思うんだよね。本当はコンペでもやって、本当にこっこのテラススクエアや神田スクエアよりもいい形で、それが、そして、広場が連なっていくような、そういう空間づくりをしていくアイデアにシナクちゃいけないと思うので、本当は、もう、それこそコンペで知恵者集まれで、ここの文化の一番始まりのところが一番いいデザインになるように、勝負をかけていくというような、本当は、へそ中のへそだと思うので、いや、ここまで踏み固めてきたんですから、方向転換はできませんよということだと思うんですけれども、私は、そこまでの本当はところだと思います。

なので、ちょっと、今のこの事業者任せの体制だと、九段会館と比較しても、全く知恵を出し合っていくようなテーブルができていないという、そうすると、結局、採算性重視の建物になると、ああということになるので、そこは、一度、時間が許すのであれば、区

議会の中でも言っているばかりじゃなくて、ちゃんと知恵も出して、研究するというか、勉強するというのも必要かもしれないので、そうした中身を、勉強会をやるとかというようにもあっていいのかなというふうに思うので、日程感の中で、そこはご検討を頂けたらなというふうに思います。

○林委員長 春山副委員長。

○春山副委員長 関連。関連なんですけれども、ちょっと話はそれるんですが、このテラススクエアと隣のトラッドスクエアの空間って、すごく似た景観デザインになっていて、それは、当時、同じ担当者がたまたま同じ計画にちょっと関わったというところで、全く別の案件だったんですけれども、協議が行われたことによって、間がすごくいい空間ができた、調査して、それが分かったんですが、先ほど、はやお委員からもあったように、これからできる安田不動産のところも含めて、それぞれの計画をしている、これからマネジメントをどうしようとしているこの人たちが、お互い相互に本当は関係性を持って、この空間をこうネットワークしていったほうがいいよねみたいな、そういう議論がほかの自治体では全体会議みたいなとか、エリアの会議みたいなのが、行政主導で情報共有していくというような仕組みとかがあるんですけれども、やっぱり、ここ、開発が続いていく中で、全体、本当は、ネットワーク化していきなり、人の動線なり、その後のマネジメントを考えるのであれば、行政がしっかりとその辺りの間のつなぎをして、ディスカッション、委員も含めて、できるような機会があるといいのではないかと考えております。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まさに、周辺の広場であるとか、また、外観というか、足元空間の連続性だとか、そういった部分で景観であるとか、また、ウォークアブル的な視点というところで、総合連携、連続して地域一体的に使っていくということが望まれるのかなというところで、そこら辺につきましては、やはり、今後、そういった部分をネットワーク化する、連携化させるということは、しっかり展開をつくっていききたいというふうには考えております。

○林委員長 なければ、資料のほうで。あるの。

どうぞ、岩佐委員。

○岩佐委員 あまりフィックスしていないと言いつつも、陳情の中で、例えば、バリアフリーについて、もう既にちょっとバリアフリーじゃない広場ができているよねというような形で、これって、土地の形状で、どうしても動かせる位置ですとか、バリアフリーができない位置とか、そういった制限というか、土地の制約というのがそもそもあるんでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 前回も同様の質問があったのかなと思います。土地自体には、それほど高低差が明確にあるようなところではございません。多少はありますけども。一方で、学生会館の既存の建物が1階がかなり高い、1メートル以上高いところに床があるというところで、そのアプローチをどういうふうに道路とすりつけていくか、また、なので、段差を、極力、階段部分は避けて、すりつけを多くするだとか、平たんな部分を広げるだとか、または、そういった広場的な空間をどういうふうに使っていくのかという、総合的にちょっとそこら辺のディテールは考えていくことになるのかなと思います。現状、フィックスした状況であるという形ではございませんので、そこら辺は、使い方だとかも含めて、事業者側にはいろんな案をちょっと地域のほうに出してみたらどうか

ということも言っておりますので、そこら辺はまだ確定という形ではございません。

○岩佐委員 ありがとうございます。

普通に区道を廃止して、オープンスペース、広場といったとしても、これって、やっぱり学士会館を復元というか、保存した、広場も含めての一体な保存だと思っていて、そうなってくると、どうしても、多分、バリアフリーや、あるいは南側に行っていきたいとか、そういったいろんなご要望があると思うんですけども、そこで保存というところからある制限というのがどうしても出てくると思うんですよ。そこに関しては、やっぱり、ここは保存をすることをもって、また一つの容積の緩和とかがなされていくわけですから、その理解というのをもう少し、いろんなパターンがもしかしたらあるのかもしれないんですけども、どうしてもきっと制約があるところを最初に共通認識しておかないと、あれもこれもできるんじゃないかというふうに、逆に夢を持ちちゃうと、かえって保存に制限がかかり過ぎちゃうんじゃないかと思って。そこは、かなり最初のほうで共有していただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ご質問いただきまして、まさに、何度も、こちら、学士会館を保存、曳家、再生していくというのが、やっぱり、区として、この廃道事業に関わっていく上で、一番の命題だと思っております。そうした中で、それをいかに生かして、代替広場だとか、廃道後の処理をしていくのかという、連携しながらやっていくのかというのがポイントになってくると思いますので、そこら辺については、事業者の提案だけでなく、区としてもしっかり考えて詰めていきたいと。また、そういったものをしっかり資料としてご提示していきたいと思っております。

○林委員長 いいですかね。

あと、では、資料のまとめで、一つが学士会館についてですよ。歴史的建造物で、国登録有形文化財というものがどこまで残るのかと。これは、外観を含めてですよ、外側の。あんまりいろんなのが増設されると、歴史の上塗りみたいな形になってしまうので、これが一つと。あとは、区道の廃止に伴って、北側の16メートル道路、東側の11メートル道路、南側の22メートル道路、西側はもう都道で6.5メートルセットバックするんで、これのどこの位置が最も区道を廃止したときに広場として似つかわしいかというところが、廃止のところの大義というか、公共の利益に資するものになるのかなと思うのと、もう一点が、イム都市設計さんので、コーナー広場の形成という形で、それぞれテラススクエアの昔の博報堂のところと白山通りの結節点のところにあるんで、でも、このコーナー広場というのをつくってしまうと、学士会館の旧館の、何だ、この南北の曳家のところがどの程度までできるのかというのが分かる資料を出していただいて、それで、共通の上で入っていかないと、一から事業者の方とか、あるいはデザインの専門家の方に、これなんかできないんですかと言うと、いや、それは無理でしょうと。区のほうで、こういう方針が決まっていますからとかあるのと、区道のほうもどこが優先、北、東、南、どこが一番幅なり、セットバックしたときに有用だと考えるのかというところを分かりやすく示した資料を、次回までに出していただければと思います。

そうすると、ちょっと陳情の方の北側の住民の方から出ているんで、区が考える公共の利益とは、もしかすると、価値観が対立するのかもしれない。これはもうやむを得ないと思います。南側にもし仮にコーナー広場をつくるんだとしたら、北側に寄った広場になっ

てしまうんで、じゃあ、陳情が出てるんで、どうしようかというところを確認した上で、陳情のおまとめと区道廃止の議決というところで、これは、ここは全会一致ってあんまり言っちゃいけないんでしょうけど、いけると思うんですが、あとは、この内容ですよ、事後の内容によって、賛否が割れるようなことがないような形で進めていければなと思いますので。

あと、何か資料で追加のはございますかね。資料化について、事業者が作るのと、もう一つが、区のほうで、建物と道路の立てつけのところを出していただく以外で。

いいですか、そんなところで。（発言する者あり）1点だけある。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。おまとめいただいたところで、大変恐縮でございます。先ほど、事業スケジュールのお話がありましたが、早期周知の説明会というところでいいますと、令和7年の初旬ということで事業のスケジュール感としてお示ししているような状況でございますので、先ほどの、ちょっと認識ですと、1年ということよりは……

○林委員長 半年ぐらいになるんだね。

○神原環境まちづくり総務課長 もう少し短いのかなというところです。

○林委員長 訂正ありがとうございます。書いてありましたね、参考資料に。

○小枝委員 環境アセスのところ。

○林委員長 ちょっと道路の先ほど言ったのを踏まえて、次回、行きませんか、環境アセスのほうも。建物の位置も分からないし、区が優先すべき広場形成のところも、どこを優先して広場形成したらいいのかというのも分からないと、環境アセスもできないかと思っておりますので、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、取扱いについては、資料も様々要求ありましたんで、継続の取扱いでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、送付6-22、学士会館再開発計画において近隣住民と実のある話し合いの場を求める陳情は継続審査とさせていただいて、陳情審査を終了いたします。